

令和 5 年度 事業 報告 書

(令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで)

NPO 法人 きらきら

1 事業実施の成果

聴覚障害児・者とその家族を支援する事業

令和 5 年度は新たに赤い羽根共同募金の助成（1 年目）を受け、相談会と体験会（交流会）の家族支援事業を提供した。

相談会については、前期と後期に分け、それぞれオンライン 2 回、対面 1 回を開催した。※オンラインは講師の松崎丈教授のみオンライン参加。

体験会（交流会）については、2 回開催した。第 1 回は神奈川県聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業「しゅわまる」様をお招きし「しゅわであそぼう」を開催、第 2 回は群馬県内のろう者ボランティアにご協力いただき、「きらきら交流祭」を開催した。「きらきら交流祭」に関しては、児童クラブきらきらの利用日に合わせて開催したため、利用児の保護者にもご参加いただけた。

保護者から要望の多い手話教室は、予算と人材不足のため開催できなかった。

児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

研修は虐待防止（身体拘束）、事例研修、交通安全（子供向け）、避難訓練（子供向け）等を行った。

群馬県立聾学校とは年度当初にご挨拶に伺う他、随時必要に応じて連絡を取り合い、連携を保っている。引き続き互いに連携を取りながら良い関係を築いていきたい。

利用状況は、年間平均 8.35 名／日であった。平成 30（2018）年度（6.74 名／日）、令和元（2019）年度（8.44 名／日）、令和 2（2020）年度（9.63 名／日）令和 3（2021）年度（9.21 名／日）、令和 4（2023）年度（8.39 名／日）。前年度比 0.04 名／日の微減となった。夏休みに直前キャンセルが多かったことも一因と考える。新年度は小学 5 年・6 年の利用が半数以上を占め（のべ 63 人中 35 人）2025 年、2026 年には利用者数の大幅な減少が見込まれる。現在定員一杯の曜日がほとんどであるが、一部受け入れが可能な曜日もあり、幼児の利用拡大を目指したい。ただし、送迎の手配が追い付かず、送迎の希望には応えられない可能性もある。また、今年度当初に退職した常勤スタッフの補充が間に合っていないため、現場スタッフの配置がぎりぎりである。送迎スタッフに加え現場スタッフの募集が急務である。

送迎の対応件数は 888 件／年で、令和 4 年度 852 件／年より微増している（令和 3 年度 978 件／年）。利用延べ人数は 1,262 人で、令和 4 年度 1,246 人／年より同じく微増である（令和 3 年度 1,563 人／年）。

障害者総合支援法による地域生活支事業

実施しなかった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施回数	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
聴覚障害児・者とその家族を支援する事業	① 相談会「目で心通わす育児」	i オンライン4回 ii 対面2回	i、ii 聴覚障害児児童クラブ きらきら事業所	i ボランティアを含む延べ24名 ii ボランティアを含む延べ17名	i 聴覚障害児の家族延べ6家族 ii 聴覚障害児の家族延べ4家族
	② 体験会「家族みんなでわかるを楽しもう！」	2回	i 群馬県社会福祉総合センター ii 前橋サンビレッジ	i ボランティアを含む延べ16名 ii ボランティアを含む延べ13名	i 聴覚障害児・者と家族6家族（大人9名、子ども10名） ii 聴覚障害児・者と家族14家族（大人20名、子ども23名）
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	③ 放課後等デイサービス及び児童発達支援事業 i 別に定める「聴覚障害児児童クラブきらきら運営規定」の通り実施した。	開所255日 放課後199日 学校休業日56日※1 送迎サービス対応888件 延べ利用数1,262人	聴覚障害児児童クラブ きらきら事業所、他施設等	施設職員16名程度	0～18歳の聴覚障害児延べ2,132名 ※2 放課後等デイ延べ1,715名 児童発達支援延べ417名
	ii 利用者向けに「きらきらだより」を発行。	月1回	事業所	施設職員2名	延べ408名
	iii ブログ・HPにより活動の様子を報告した。※3	適宜	事業所	施設職員3名	不特定多数
	iv 運営に関わる説明会や研修会、演習を行った。※4	8回	事業所	施設職員16名程度	46人

※1：学校休業日とは、第2・4土曜や長期休みを指し、その日は終日開所となる。

※2：利用平均人数 8.35 名／日（昨年度平均 8.39 名／日）

※3：ホームページ <https://deafgunma-kira.com/>

※4：「虐待防止」「事例研修」「交通安全」「災害対応（洪水・地震）」

3 会議の開催に関する事項

(1) 総会

日時：令和5年5月14日(日) 13時から14時 第9回定期総会開催

場所：聴覚障害児児童クラブきらきら事業所

(2) 理事会

日時：令和5年5月14日(日) 11時から12時(1回)

場所：聴覚障害児児童クラブきらきら事業所

議題：法人運営に関すること

(3) 施設運営委員会（聴覚障害児 児童クラブきらきら）

場所：聴覚障害児 児童クラブきらきら事業所 事務室等

議題：経営状況、人員体制、事業内容、研修に関する事など

(4) 虐待防止・身体拘束適正化委員会（聴覚障害児児童クラブきらきら）

場所：聴覚障害児児童クラブきらきら事業所 事務室

議題：職員研修について、身体拘束の記録様式について、その他